

Myoko vision -妙高ビジョン-

～「国立公園妙高」を次代へつなぐ 自然環境の管理運営方針～

1. 妙高ビジョンの策定趣旨

当市は、妙高山麓に抱かれ、雄大で四季折々の自然景観の変化に富み、個性的な山容の火山・非火山が連なる妙高戸隠連山国立公園に属しています。妙高山麓には、広大なスキー場が広がり、湧き出る7つの温泉地、5つの泉質、3つの湯色が妙高高原温泉郷を創りあげ、さらに、ここで生まれ引き継がれてきた歴史や生活文化などの豊かな地域資源を有しています。

国立公園をはじめとする自然環境の利用状況については、平成3年をピークにスキー観光産業の低迷から観光入込の減少が続いていましたが、近年、冬期を中心として外国人観光客が増加し、ようやくその減少傾向に歯止めがかかってきたところ、世界規模で猛威を奮う新型コロナウイルスの影響により、今後、国外からの誘客は先行き不透明な状況となっています。

国立公園をはじめ自然環境の保護の観点においては、近年の気候変動をはじめとする地球温暖化の影響により、市民生活や地域経済だけでなく、絶滅危惧種ライチョウの生息環境が悪化するなど、自然環境の大きな脅威となっています。貴重な自然環境を保護し、次代につないでいくためには、従来の行政が主体となった取組だけでなく、地域住民や利用者の協力が必要不可欠となっています。

また、自然環境の利用の推進にあたっては、豊かな地域資源の価値を見直すとともに、利用者のニーズを的確に捉えるなかで、アクティビティや利用施設の整備に取り組むとともに、ガイドツアーをはじめ自然体験プログラムの造成等を進め、国内外から年間を通じて誘客を図る必要があります。

本ビジョンは、当地域を取り巻く地球環境の変化や社会経済的な背景を勘案しながら、国立公園をはじめとした当市の貴重な自然環境を次代に継承するため、持続可能な保護と利用の両立を目指した基本理念と基本方針、また今後の取組の方向についてまとめたものです。

2. 妙高ビジョンの対象地域と推進期間

本ビジョンの対象地域については、国立公園の保護や利用を図るにあたって、国立公園内外で相互に連携が必要であることから妙高市全域を対象とします。

推進期間については今後、概ね10年間としますが、社会経済状況の変化、国・県の関連計画の見直しなどに合わせ、5年を目途に見直しを図るものとします。また、本ビジョンの推進においては、妙高市における各種計画との連携を図りながら、取組を進めるものとします。

3. 妙高戸隠連山国立公園における妙高市域の概況

(1) 妙高市の概況

当市は新潟県の南西部に位置し、上越市、糸魚川市、長野県の飯山市、長野市、信濃町、小谷村に接し、東西に33.7km、南北に30.1km、総面積は445.63km²と新潟県の総面積の3.5%を占めています。

平成17年4月1日に、旧新井市、旧妙高高原町、旧妙高村が合併し、現在の妙高市が誕生しました。妙高山、火打山、高妻山の3つの日本百名山や斑尾山などの裾野は広大な妙高山麓の高原丘陵地帯を形成し、北東部には高田平野が広がり、日本海へと続いています。年間の降水量の大部分が降雪によるもので、日本でも有数の豪雪地帯となっています。

妙高山麓一帯は妙高戸隠連山国立公園(39,772ha)に属し、当該国立公園の40.6%(16,167ha)が妙高市域となっており、四季折々の変化に富む雄大な自然景観や湧出量豊富な温泉、国内最大級のスキー場、日本の滝百選に選出されている苗名滝や惣滝など、多くの観光資源を有しています。

平成20年には林野庁から、癒し効果の高い森として、池の平温泉を中心とした地域が「森林セラピー基地」に、また森林の地形を利用した歩行や運動により、リラクゼーション効果や免疫機能の改善など予防医学効果を期待する「森林セラピーロード」として、笹ヶ峰高原や妙高高原自然歩道など6か所が認定されており、これらに医学的なエビデンスを組み入れた気候療法・温泉療法による健康保養地プログラムの取組により、身体と心の健康づくりに活用されています。

交通面では、市域の中央をえちごトキめき鉄道が南北に走り、上信越自動車道、国道18号をはじめとする幹線道路が整備されています。また、北陸新幹線上越妙高駅は当市北部地域に隣接していることから、首都圏をはじめ関西圏や北陸方面とのアクセスが良く、更なる交流人口の拡大が期待されています。

(2) 妙高の山並みと人々の暮らし

当市の成り立ちの上で妙高の山々が果たした役割は大きなものがあります。当市の大地は、数十万年前からの活動による妙高火山群の噴出物でできており、その大地の上には笹ヶ峰高原の深遠な森林をはじめとする豊かな森が育ち、森に湛えられた水は壮大な苗名滝や関川の流れをつくり出しています。また冬の寒風や多雪に耐えてきた多様な動植物が生息し、人々は米や野菜をつくり、笹ずしやのっぺいなどの地域色のある食文化を育み、さらには関川水系の豊富な水量を電源開発や化学、電子部品産業などに利用し、豊かな生活を築きあげてきました。

このため、朝・夕に眺める雄大な妙高の山並み、特に妙高山は当市に住む人々はもちろんのこと、上越地方一円に生活する人々にとっても「宝」の存在です。郷土のシンボルとして、小・中・高等学校の校歌には必ずと言ってよいほど、また多くの民謡にも妙高山が歌い込まれており、私たち市民のアイデンティティー形成の根源となっていると言っても過言ではありません。

文献によると、妙高山という山名が記録に現れるのは室町時代と言われていますが、それ以

前から妙高山を中心にその周辺の山々では修験者がめぐり歩き、修行する道場になっていました。妙高の名の由来については、その当時の修験者たちが仏教世界の中心にそびえる聖なる山、「須弥山（シュメール）」に見立て、訳語である「妙高」をあてて、こう呼ぶようになったものと考えられています。このような山岳信仰の歴史は、関山神社の祭礼における仮山伏の棒使い演武に見られるように地域の人々の暮らしの中に生き生きと伝えられています。

（３）妙高市域における国立公園

妙高戸隠連山国立公園の妙高市域は、古くから景勝地として親しまれてきており、妙高火山群、高妻山、乙妻山及びその裾野一帯の標高460mの山麓地域から2,462mの山岳地域です。妙高山については山麓部から山頂まで望むことができ、その容姿及びこれと一体となった改変の少ない上部の植生が当地域の風景の象徴となっています。また、利用においては点在する温泉は通年の利用が可能であり、夏期は高原における自然探勝や登山、冬期はスキー等のウインタースポーツが利用の中心となっています。

自然条件及び利用形態から本地域は、大きく二つに分けられます。一つは概ね標高1,500m以下の地域であり、前山、赤倉山などの外輪山を含む妙高山の裾野をなだらかに形成し、ミズナラ、シラカンバなどを主とする二次林や採草跡地としてレンゲツツジ、タニウツギ、ノリウツギなどの灌木が主となった植生が見られる地域です。地域内には赤倉温泉や池の平温泉、関温泉、燕温泉などの7つの温泉地や9つのスキー場（※国立公園内は7つ）があり、利用形態としてはこれらの温泉やスキー場、一般行楽などが中心となっています。

もう一つは、概ね標高1,500m以上の地域で妙高山や火打山、高妻山などを中心とした急峻な山岳地帯であり、ブナの天然林や亜高山帯に属するダケカンバやオオシラビソ林、高山帯に属するハイマツ林などの植生で覆われています。手付かずの自然が広く残されており、利用形態も登山に限られる地域です。

また、火打山の山頂周辺には、絶滅危惧種であるライチョウが生息しており、国内最北限の最小個体群として、環境省や関係機関等との連携により保護活動に取り組んでいます。

4. 公園の保護と利用の現状

(1) 妙高戸隠連山国立公園の誕生までの経緯

全国32番目の国立公園として誕生した妙高戸隠連山国立公園のエリアは、昭和31年に上信越高原国立公園に編入される形で既に国立公園となっていたものですが、この地域の持つ火山、非火山の山々が密集した風景形式が国を代表する自然風景地として評価され、平成27年3月に上信越高原国立公園から分離する形で新たな国立公園として誕生しました。

〔資料1 妙高戸隠連山国立公園計画 参照〕

【妙高戸隠連山国立公園の誕生までの経緯】

- ・1927年 妙高大公園計画を立案…赤倉・池の平、野尻湖を含めた一大巡遊公園構想
- ・1931年 国立公園法(現自然公園法)が制定される
- ・1949年 上信越高原(東側団地)が国立公園に指定される
- ・1952年 第10回国立公園審議委員会において妙高・戸隠地域が自然公園候補地に選定
- ・1953年 国立公園協会理事長が現地視察
- ・1954年 国定公園として指定答申…長野県側受託、新潟県側保留 ⇒ 返上
- ・1956年 妙高・戸隠地域が上信越高原国立公園に編入される
- ・2015年 妙高・戸隠地域が上信越高原国立公園から分離され、全国32番目の国立公園である妙高戸隠連山国立公園が誕生。

(2) 公園の保護に係る組織等

これまで、環境省や林野庁などの国の機関、また新潟県や当市のほか自然保護団体、さらに平成28年度には当市の自然環境保護を担う協働型組織である「生命地域 妙高環境会議」が立ち上がり、国立公園の保護を進めるための様々な取り組みを行っています。その主なものは次の通りです。

【主な取組内容】

① 生命地域妙高 環境会議

国立公園内外における自然環境の保護・保全活動や自然環境を活用した地域振興を図ることを目的として、平成28年度に官民協働型の組織として設立されました。

<構成機関・団体>

環境省妙高高原自然保護官事務所、林野庁上越森林管理署、新潟県、妙高里山保全クラブ、山岳ガイド代表、妙高高原ビジターセンター、妙高市

<事業内容>

○地域自然資産法に基づく妙高山・火打山における入域料の取組

- ・登山口での入域料収受と収受金を活用した自然環境保全事業

○生物多様性保全活動

- ・オオハンゴンソウやいもり池のスイレン等の外来生物駆除活動、高山植物等の保

護に向けた啓発活動

○火打山自然再生プロジェクト

- ・ライチョウの生息環境保全事業や行動把握調査、捕食者対策

○奥山、里山、里川の再生保全プロジェクト

- ・渋江川クリーン作戦、里山の環境整備等

○自然体験プロジェクト

- ・ビジターセンターでの自然体験プログラム、環境教育等

○環境サポーターズ活動

- ・環境会議が進める自然保護活動等へボランティアとして参画

※令和2年度に環境省パークボランティアと統合

② 国立公園清掃協会妙高支部

妙高を美しく保持するとともに、健康で快適なレクリエーションの場を育成することを目的に昭和43年に創設され、「環境美化運動」、「公園簡易施設の整備」、「動物、植物の愛護」に関する取組を行っています。

<構成機関・団体>

環境省妙高高原自然保護官事務所、林野庁上越森林管理署、新潟県、妙高警察署、妙高市、休暇村妙高、関温泉旅館組合、燕温泉旅館組合、妙高高原温泉郷旅館連合会、頸南バス(株)

<事業内容>

○環境美化活動

- ・国立公園内のごみ収集、分別処理及び清掃作業
- ・苗名滝公衆トイレ、笹ヶ峰公衆トイレ清掃作業

○環境省委託事業

- ・笹ヶ峰集団施設地区及び五最杉集団施設地区清掃業務

③ 妙高高原ビジターセンター

妙高高原ビジターセンターは、国立公園の自然観光・自然学習の拠点施設となっています。館内では模型や標本、映像、写真などで妙高の自然を紹介するとともに、より深く自然に触れられるよう、「いもり池ガイドウォーク」、「クラフト教室」、「夏休み自然教室」、「雪上観察会」など、季節に応じた様々なイベントを開催しています。

また、隣接するいもり池においては、湿地植物の保護や景観保全のためのヨシ刈りやスイレン等の外来種駆除を進めています。

※令和2年度現在、環境省直轄事業により新ビジターセンターを建設中。令和4年度開館予定。

(3) 公園利用の現状

1) 観光客の動向

①観光入込客数の推移と地区別の動向〔資料2 参照〕

観光客数の推移を見ると、当市全体、また市内の多くの地区でスキー客の減少とともに大きく観光客数が減少傾向を示していましたが、平成27年の北陸新幹線開業や妙高戸隠連山国立公園誕生、冬季のインバウンド拡大により微増傾向にあります。

近年の傾向としては、冬季のインバウンドスキーヤーや夏季の陸上をはじめとするスポーツ合宿の増加が見られるとともに、トレッキング、登山などの山岳観光へニーズの変化が見られます。

②スキー観光客の動向〔資料2 参照〕

当市の主要観光産業であるスキー観光客数は、平成3年度の398万人をピークに長期にわたり減少傾向にあったものの、近年はオーストラリアを中心としたインバウンドスキーヤーの増加やロッテアライリゾートスキー場の開業により、減少傾向に歯止めがかかっています。また、それとともに観光売上額も増加しています。しかしながら、世界で蔓延するコロナウイルスの影響により、今後のインバウンド誘客は先行き不透明な状況と言えます。

③方面別観光客の動向〔資料2 参照〕

当市を訪れる観光客は、新潟県内と関東圏が多く、次に長野県などの近県と続いています。北陸新幹線開業後は関東圏や北陸、関西圏からの観光客は増加傾向にあります。

2) 広域観光での取り組み

国立公園全体の利用促進を図るためには、当市だけではなく、公園内外の自治体との連携により、それぞれの持つ地域資源を活用した滞在型観光の取組が重要です。その主なものは次の通りです。

①長野県北信地域との連携

【信越9市町村広域観光連携会議】

信越9市町村のエリアを「信越自然郷」と命名し、「産業」、「観光」、「イベント」、「歴史」、「文化」、「食」などの地域資源を国内外に発信できるブランド化を促進し、地域の特色を活かした広域リゾートエリアの構築を目指す取組を進めています。

○構成（9市町村）：飯山市、中野市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、信濃町、飯綱町、妙高市

【信越高原連絡協議会】

妙高山、黒姫山、戸隠山、飯縄山、斑尾山の信越五岳とその裾野に広がる笹ヶ峰高原、黒姫高原、戸隠高原、飯綱高原、飯綱東高原、斑尾高原の6つの高原と野尻湖からなる信越高原エリアへの誘客を推進するため、4市町が連携して広域観光を進め、地域の発展と観光産業の振興を図る取組を進めています。

○構成（4市町）：長野市、飯綱町、信濃町、妙高市

②広域での誘客事業**【信越五岳トレイルランニングレース】**

平成21年度より実施している「信越五岳トレイルランニングレース」は、160kmと110kmの2コースを設定し、日本屈指のトレイルランニングレースとして、参加枠が数分で埋まるほどの人気があり、毎年1100名を超えるランナーが全国各地から訪れます。コースは国立公園内を中心に設定され、笹ヶ峰高原、黒姫高原、戸隠高原などの高原地帯のほか、遠望できる野尻湖の景観、さらに地域をあげての出場者へのサポート体制が参加者にとって大きな魅力となっており、自然環境を活かした誘客事業として今後も継続的な開催が期待されています。

5. 公園の保護や利用に関する課題

(1) 保護に関する課題

①いもり池の保全

長年に渡る土砂の流入、ヨシの繁茂やハンノキなどの樹木の侵入により、湿地の陸地化が進みミズバショウなどの湿地植物の生育範囲が狭まってきています。また、湖沼内には、利用者が放流した外来生物のブラックバスやアメリカザリガニが生息し、キタノメダカ、モツゴ、ヌカエビなどの在来の生物は絶滅状態にあります。いもり池の名の由来、アカハライモリの生息数も激減しました。さらに、外来生物であるスイレンが湖面を覆うことによる日光の遮断や植物体の腐敗による生態系への悪影響や水質悪化、また写真や絵画の愛好家垂涎の題材であった「逆さ妙高」が見られなくなるといった景観上の問題も顕在化してきています。

②高山植物の保護と生物多様性の確保

高山植物の保護に向けては、来訪者に対する啓発活動や盗掘防止のパトロール活動を進めており、近年は盗掘の発生報告は「なし」となっていますが、継続的な啓発活動などの取組が必要です。

標高 1,300m あまりの笹ヶ峰高原においても、特定外来生物であるオオハンゴンソウの繁殖が広く確認されていることから、関係機関や市民団体などとの連携のもと駆除活動を実施していますが、今後、さらなる高標高地への侵入が懸念されます。また、近年、高谷池付近でもニホンジカやイノシシなどの目撃情報も多数寄せられるなど、生息範囲の拡大による既存の生態系への影響が懸念されます。

③ライチョウをはじめとする希少な野生動植物の保護

当市域における国立公園の生態系を体系的に捉えた調査が実施されていないことから、希少な野生動植物の保護活動が適切に行われているとは必ずしも言えません。

特に国内生息地の最北に位置する頸城山塊のライチョウは最も少ない個体群と言われ、絶滅が危惧されている集団の一つとされており、関係機関や各種団体連携のもと、継続的な生態調査や保護活動が必要な状況にあります。

また、ライチョウ以外にも多くの希少な野生動植物が存在しており、燕温泉周辺に生息するクモマツマキチョウ（準絶滅危惧種）が来訪者により乱獲されるなど、国立公園 妙高の希少種に危機が迫ってきています。次世代に希少な野生動植物を継承していくためにも積極的な保護施策に取り組む必要があります。

④国立公園にふさわしい景観づくり

当地域では原生的な自然環境の中に別荘地や温泉街が発展してきましたが、景気低迷や観光産業の不振などを背景に、景観上好ましくない廃屋や廃看板が増えています。さらに

観光案内掲示などにおいては、平成 26 年に「妙高市公共サインガイドライン」を策定し、景観に配慮した公共サインの充実を進めていますが、多種多様な表示が混在し、統一感に欠けるなど国立公園にふさわしいデザインとは言えない状況となっています。

また、当公園は全てのエリアが特別地域に指定されていますが、質の高い保全管理を行う上では管理区分に応じた景観配慮が必要であるとともに、山々の麓に広がる里地里山についても、景観面のみならず、農地や二次林の荒廃などにより食糧生産や防災面など多面的機能の低下が懸念されることから保全を図る必要があります。

さらに、多くの観光客が利用する、国道・県道や市道沿いの修景も「国立公園 妙高」のイメージアップを図るうえで欠かせないものであることから、行政、地域、事業者が一体となり、取組を進める必要があります。

⑤国立公園に関する意識の醸成

国立公園は国を代表する優れた自然風景地であり、深い感動と安らぎを得られる地であることから、守り後世に伝えていくべき私たちの財産です。

しかしながら、市民の国立公園に関する認知度は一定の水準にはあるものの、余りにも身近な存在であるため、経年による意識の低下を招かぬよう、国立公園をフィールドとして、将来を担う子どもたちを中心に、自然とのふれ合いを通じた環境への気付き、感動そして行動につながる環境学習の充実を図る必要があります。

⑥保全に係る財源確保

火打山のライチョウ生息数の減少をはじめ、外来種の侵入、高山植物の減少や登山道の荒廃など、貴重な自然環境を次代に引き継いでいくためには、取り組むべき多くの課題があります。従来 of 公的資金による取組だけでは限界があることから、必要な経費の一部を利用者から負担していただくなど、持続可能な保全に向けた財源確保の新たな仕組みが求められています。

(2) 利用に関する課題

①利用者ニーズの把握と自然環境の特性を活かしたプログラム造成・販売

より多くの利用者に訪れていただくためには、利用者ニーズを的確に把握するとともに、自然環境の特性を活かしたプログラムの造成と効果的な情報発信、販売促進に取り組む必要があります。

②効果的な利用施設整備と活用

利用者の拡大を図るためには、単に自然を探勝できる環境だけでなく、利用者ニーズに応え、より快適に自然を満喫できる施設を整備する必要があります。国立公園内

においては、自然公園法による規制があることから、保護と利用の両立を図りながら、利用施設整備に取り組むことが求められています。

③自然環境を活用した再生可能エネルギーの導入

世界的な規模で加速する地球温暖化は、当市においても豪雨災害や暖冬少雪などを引き起こし、深刻な影響を及ぼしています。そのような状況を受け、当市は2020年6月に「生命地域妙高 ゼロカーボン推進宣言」を行い、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指し取組を進めているところです。豊かな自然資源を有する当市にとって、その目標を実現するためには、自然資源を活用した再生可能エネルギーの地産地消や普及拡大が重要となっています。

④スキー観光産業の再生

スキー観光の入込は、近年、インバウンド需要もあり、減少傾向に歯止めがかかってきた状況ですが、依然として厳しい状況が続いています。スキー観光の入込は当市における冬期観光客数の高い割合を占めており、新型コロナウイルスの影響が世界に広がるなか、インバウンドに依存するのではなく、国内をターゲットとした誘客施策の強化が必要となっています。

⑤アフターコロナを見据えたインバウンド誘客

近年、妙高市内のスキー場への外国人観光客は年々増加してきましたが、新型コロナウイルスの影響により、先行き不透明な状況にあります。人口減少が加速的に進む当市にとって、インバウンドは重要なターゲットであることから、アフターコロナを見据えた誘客施策に取り組む必要があります。また、ホワイトシーズンだけでなく、妙高の自然資源を活用し、年間を通じてインバウンド誘客を図れる施策が求められています。

⑥山岳遭難事故の防止

近年のアウトドアブームにより、これまでの中高年の登山者に加えて、いわゆる「山ガール」に代表される若い登山者や単独での登山者が増加しています。このような中、経験が少ない登山者などに対する山岳事故防止に向けた意識啓発のほか、妙高山や焼山は活火山であることから、万が一の事態に対応できる避難施設や防災施設などの整備が急務であるとともに、山岳事故の未然防止や事故発生時に備え救助訓練をはじめとする講習会の実施など、頸南地区山岳遭難対策連絡協議会を中心とした組織体制の充実が必要です。

(3) 公園の管理運営に関する課題

①環境省をはじめ関係機関や地域関係者による連携の強化

国立公園に関係する自治体や事業者等は自然保護活動や観光振興に向けた様々な取組

みを進めていますが、それぞれの連携が十分とは言えず、各団体で同様の取り組みが行われるなど、活動が効率的・効果的とは必ずしも言えない状況にあります。

一方で国立公園においては保護のための多くの規制がありますが、国や関係自治体のほか地域の各団体などが連携し、公園計画や管理計画などに関わることで、新たな課題に対応する能動的な管理や地域振興にも配慮した適切な利用促進が図られるなど、公園そのものの質の向上により、来訪者へのサービスアップにもつながると考えられます。

このため国や関係自治体、また自然保護団体や観光事業者などが保護や地域振興などの個別の課題毎にそれぞれ連携するよりも、関係者が一堂に会して、各組織の情報の共有化をはじめ、役割分担をしながら総合的に保護や利用などの課題に対応していくことが効率的・効果的と考えられることから、構成自治体や関係団体により妙高戸隠連山国立公園連絡協議会が発足しており、この組織をプラットフォームとして、本公園の更なる活性化に向けた検討を図る必要があります。

6. 妙高の持つ特性、ポテンシャル

魅力的な国立公園づくりを進めていくうえでは、野生動植物の適正な保全管理や生物多様性の確保、また持続可能な自然環境の利活用や環境教育などを推進する必要がある、このための当地域の持つ特性やポテンシャルを整理すると次のとおりです。

① 貴重な自然資源

妙高戸隠連山国立公園は、妙高火山群と称される山岳、それに連なる金山や天狗原山など2,000mを超える非火山と火山が混在する地質学的特徴の上に成立しています。さらに、冬季に日本海からの季節風を強く受ける国内有数の豪雪地帯に立地するため、多様な植物群落が分布し3,000m級の高山に匹敵する豊かな生態系を有しています。そのため、火打山周辺の高山帯では、低標高であるにもかかわらず氷河期からの生き残りである特別天然記念物のライチョウが生息しています。日本が世界のライチョウ生息の南限であるとともに本地域に生息するライチョウは、国内の北限に当たる動物地理学上極めて貴重な個体群です。

② 雄大な自然環境を活用した取り組み

医学的な癒し効果が証明されている森林セラピーロードや高原でのトレッキングのほか、日本百名山への登山などのアウトドアを目的とした観光客は増加傾向にあります。

標高1,300mに広がる笹ヶ峰高原には陸上の準高地トレーニングコースが整備され、箱根駅伝出場大学や実業団チームなどの多くのランナーが訪れ、スノーシーズンだけでなく年間を通したスポーツ合宿地として人気が高まっています。

また、新型コロナウイルスの影響により、テレワークが普及するなか、妙高の大自然でのワーケーションが交流人口の拡大を図る新たなコンテンツとして注目されています。

③ 山岳信仰に関わる地域の歴史・文化

妙高の山々における山岳信仰は、奈良・平安の昔からの伝統を今日に伝えています。中でも、関山神社の仮山伏による棒使い演武は、将来を担う若者が大人として認められる地区民の通過儀礼として奉納するものであり、人々の暮らしと密接なものとなっています。また、関山神社の社殿や境内には、国の重要文化財の銅造菩薩立像をはじめとした遺物・仏跡が伝えられており、このような妙高山麓に息づく私たちの歴史や生活文化などの宝は、現代に生きる人々が求める心の豊かさの原点とも言えます。

④ 妙高山麓の7つの温泉地

妙高山麓には5つの泉質、3つの湯色が揃う7つの温泉地があり、生活習慣病や慢性疲労の改善など幅広い効能が得られます。また、温泉事業者が温泉ソムリエ制度を考案し、入浴法の指導やソムリエの認定を行っています。

また、市内には、笹ヶ峰高原など6つの遊歩道が「森林セラピーロード」に認定されており、ウォーキングと温泉に医学的なエビデンスを組み入れながら、気候療法、温泉療法による健康保養地プログラムの取組を進めています。

⑤安全安心な地場の食材

生産者の顔が見える安全・安心な地場食材への関心が高まっている中、米や高原野菜をはじめとする農産物や笹寿司、そば、山菜などの郷土色豊かな素材があるほか、日本酒や味噌、かんずり（香辛料）などの発酵食品も人気となっています。

また、日本海が近いことから、新鮮な海産物もあり、山から海までの良質な幸を食することができます。

⑥山麓に広がる9つのスキーエリア

妙高山麓には、赤倉温泉、妙高杉ノ原、池の平温泉、赤倉観光リゾートを中心とした大規模なスキー場が集積し、世界に誇れるスノーリゾートとなっています。さらに平成29年には、閉鎖していたスキー場がロッテアライリゾートとしてリニューアルオープンするなど、近年、妙高のパウダースノー・ディープスノーを求め、多くのインバウンドスキーヤーが訪れています。

7. 基本理念と目指す将来像、基本方針

保護や利用に関する課題、また当地域の持つ特性を踏まえ、「妙高ビジョン」の基本理念及び目指す将来像、基本方針を以下のとおり掲げます。

(1) 基本理念、目指す将来像

【基本理念】

妙高山麓には、深遠な森、清らかな水、生きとし生けるものの生命の輝きがあります。

世代を超えて先人から受け継いだ妙高の自然を、妙高を愛する人すべてで手を携え、守り将来に伝え、豊かで貴重な自然との協調を図りながら、賢明な利用の中に自然の恵みを楽しむ、美しい自然と人が共生する生命地域「国立公園妙高」の創造を進めます。

【目指す将来像】

美しい自然と人が共生する生命地域「国立公園妙高」

(2) 基本方針

貴重な自然資源や歴史・文化などを保護するとともに、それらを活かした観光振興による地域活性化を図り、持続可能な自然環境の保護と利用の実現によって、「国立公園 妙高」を次代に継承します。

①公園の保護と利用

【環境保護】

- 観光利用等により貴重な自然や生態系が損なわれることがないよう、関係機関や有識者、各種団体との連携によって適切で持続可能な保護を図り、美しく豊かな自然環境を次世代に継承していきます。

【地域振興】

- 自然・歴史・文化など地域固有の資源の活用により、国内外からの多くの来訪者が訪れ世界に誇れる観光地を目指すとともに、宿泊施設やガイド業など地域経済の持続的な振興を図ります。

【環境教育】

- 豊かな自然やその中で育まれた地域の歴史・文化等をわかり易く伝えるインタープリター（自然解説員）等の育成・活用や子どもたちへの自然体験学習の提供等による環境教育の充実を図る中で、美しく豊かな自然環境を地域の誇りとしていきます。

②公園の管理運営

【管理運営の体制】

- 利用者の満足度向上に資するサービスの提供や国立公園内外の連携による本ビジョンの基本方針の達成、また希少野生動植物の保護対策や自然再生等の実施に向けて、地域の主体的な活動と国立公園を管理する環境省や関係する地方自治体、さらに有識者等による協働が必要であり、これら関係機関等で構成する総合型協議会（生命地域妙高環境会議）により、持続可能な保護や利用を図り、公園の管理運営水準を高めていきます。

8. 魅力ある「国立公園妙高」に向け、ポテンシャルを活かす取組の方向

(1) 保護に関する方向

①いもり池の保全対策

いもり池西側の陸地化が進んでいることから、ヨシ刈りや沈砂池の浚渫を継続的に行うとともに、湖沼のスイレン、またブラックバスなどの外来生物の駆除を図るなど、いもり池本来の生態系の維持・回復を進めます。

スイレンについては、環境省による調査により、湖底に防草シートを敷設しスイレンを根絶する方針となったことから、令和2年度より防草シートの敷設に取り組み、スイレンの根絶を図ります。

また、ミズバショウが群生しており、散策や鑑賞にも適しているいもり池山側の有効活用の検討を保全対策とともに進めます。



スイレン除去に向けた防草シートの敷設



手作業によるスイレンの刈り取り

②高山植物の保護・生物多様性の確保に向けた取組

高山植物の保護を図るため、生命地域妙高環境会議による高山植物の保護に関する看板設置や、環境サポーターズの協力も募りながら、外来生物であるオオハンゴンソウなどの駆除活動を継続的に行っていきます。

また、近年、目撃情報が寄せられるニホンジカやイノシシの生息範囲の拡大による生態系への影響が懸念されることから、それらの行動範囲などを特定するための監視や調査、また捕獲などの対策方法について検討を行います。



繁茂するオオハンゴンソウ



高山帯に出没するニホンジカ

③希少な野生動植物の保護施策

希少な野生動植物の存在は国立公園における自然環境の重要な構成要素の一つであり、国民共有の貴重な財産であることから、「妙高市希少野生動植物保護条例」を策定し、市内全域において希少な野生動植物の保護を図ります。

特に「国立公園 妙高」の鳥として指定したライチョウについては、環境省や有識者と連携し、積極的な保護施策に取り組みます。



ライチョウ生息地の保全活動



火打山に生息するライチョウ

④国立公園にふさわしい景観づくりの推進

別荘地や温泉街などにおいては、地域の自主的な取組を誘導しつつ必要な支援を行うことにより、廃屋や廃看板、ネオンサインの撤去などの国立公園の自然環境と調和した街並みづくりを進めます。観光案内掲示は、妙高市公共サインガイドラインに基づき、来訪者がスムーズに移動できる機能を備えつつ、歴史的・文化的景観にも配慮した分かりやすく統一感のある優れた自然の風景地にふさわしいデザインとしていきます。

また、景観を保護するだけでなく、利用促進につながるような施設整備を進め、利用と保護の両立を図ります。



長期間放置された廃屋



主要な利用拠点である赤倉温泉の景観

⑤国立公園に関する意識の醸成に向けた取組

妙高山麓の豊かな自然環境や、そこで育まれた生活・文化を市内外の人たちに広く知ってもらおうとともに、多くの来訪者を迎えることで、地域の活性化を図り、地域の資源は地域住民が守るという自然環境保全活動を推進します。

また、国立公園に関する市民の認知度や関心を高めるため、有識者を招いたシンポジウムの開催や国立公園をフィールドとしたボランティア活動の活性化を図るほか、地域の将来を担う子どもたちに対しては、自然体験などの楽しみを通じて、妙高の自然の雄大さへの関心を高め、自然や命を守ることの大切さなどについて学ぶ、環境教育を推進します。



小学校での環境教育



小学生のスイレン刈り体験

⑥保全に係る財源確保の取組

妙高山・火打山地域において、令和2年度より地域自然資産法に基づく入域料事業に取り組んでいます（平成30年度、令和元年度は実証実験）。登山者から任意の協力金を收受し、ライチョウ保護や登山道整備などの自然環境保全事業に活用し、貴重な自然資源を次代に継承できるよう持続可能な取組を進めます。

また、登山道にトイレが無いことから、登山口での携帯トイレの販売と登山道に携帯トイレブースの設置に取り組み、登山者の利便性向上と環境保全を図るとともに、携帯トイレの販売収入を環境保全事業費に充当し、持続可能な保全に向けて自主財源の確保を図ります。



笹ヶ峰登山口での入域料收受



燕登山口での入域料收受

(2) 利用に関する方向

①自然環境の活用による誘客促進

1) 利用者のニーズの把握と自然環境の特性を活用した誘客促進策

利用者ニーズはその時代により変化を続けており、そのニーズや流行を的確に捉えるなかで、希少な動植物、個性豊かな山々、3つの湯色の温泉など、「国立公園 妙高」が持つ自然環境の特性を活かした体験プログラムの造成と OTA (Online Travel Agent) など web を活用したプログラム等の販売や情報発信に積極的に取り組み、利用促進を図ります。

また、ワーケーションなど新型コロナウイルスの感染拡大防止に対応した新たな誘客コンテンツを積極的に推進します。



雪上観察会



自然環境を活用したワーケーション

2) 自然・温泉・食材など地域が誇る資源の活用

四季の豊かな自然環境のほか、温泉や食材をはじめとする潜在的な地域資源について、より魅力を引き出すための磨き上げを進めるとともに、これらを活用した旅行商品や体験メニュー、プログラムの開発、周遊観光の充実など、観光スポットでの滞在時間を延ばし、宿泊・連泊に結び付ける妙高ならではの特色ある滞在型や通年観光への取り組みを進めます。



燕温泉 黄金の湯



新鮮な高原野菜

3) 価値の再評価と効果的な情報発信

妙高の魅力を高め、発信していくため国立公園の大きな魅力である自然環境、景観やそこに生息する動植物などに関する様々な知見を集積するとともに、妙高の自然・風土の中で育まれた誇るべき歴史や文化的資産の価値の見直しを進めます。また、それらの情報発信や自然活動の拠点となるビジターセンターの充実に向けた整備を進めます。さらに、分かりやすく伝える中で来訪者の知識欲を満たし、楽しみの中で自然環境の保全意識や妙高山

麓に息づく歴史・文化などへの理解を高めるため、専門的知識を持ったインタープリターや登山ガイドなどの活用、また市民や宿泊業者等を対象に、おもてなしの心で来訪者を迎えることができる受入体制の整備を進めます。



インタープリターによる自然環境の解説



岡倉天心六角堂

②効果的な利用施設整備と活用を図る取組

遊歩道や展望台、アクティビティなど、希少で豊かな自然環境を利用者により満喫していただけるような利用施設等を自然公園法との調整を図りながら整備し、「国立公園 妙高」の魅力向上を図ります。

また、令和4年度にオープン予定で建設されている新ビジターセンターを自然環境の中核施設と位置付け、VRやARなどの最先端のICT技術を駆使した展示機能をはじめ、カフェ、体験プログラムの企画や販売、観光案内、宿泊予約など、利用者が満喫できる効果的な活用を図ります。



建設中の新ビジターセンター（イメージ）

③自然環境を活用した再生可能エネルギーの導入に向けた取組

世界各国で2050年におけるCO₂排出量実質ゼロを目指した動きが加速しており、その実現に向けて、自然環境を活かした再生可能エネルギーが大きな注目を浴びています。当市においては、雄大な妙高山麓の恩恵を受け、古くから取り組まれている水力発電や、現在、検討を重ねている地熱発電など再生可能エネルギーによる発電に大きな期待が寄せられています。自然環境を活用した発電だけでなく、余剰電力や熱水などを利用した地域活性化策の検討を進め、持続可能な再生可能エネルギーの活用を図

っていきます。



参考：地熱発電所の様子



地熱の地表調査

④スキー観光産業の再生

スキー観光の入込客数は当市全体の観光入込客数の高い割合を占めており、新型コロナウイルスの影響で先行きが不透明ななか、近年、スキー誘客をインバウンドに依存してきた当市にとって、国内客にも重点を置き誘客施策を進めていく必要があります。首都圏、関西圏をはじめ、誘客施策において最も費用対効果の高い県内や近県をターゲットとしたマイクロツーリズムの推進に取り組みます。



妙高が誇る良質な雪



多くのスキーヤーで賑わうゲレンデ

⑤外国人観光客の受入体制整備

当市において、重要な誘客ターゲットとなるインバウンドにおいては、新型コロナウイルスの影響が先行き不透明な状況にあっても、アフターコロナを見据えながら、インバウンド施策を推進する必要があります。そのような状況のなか、国立公園は国を代表する自然地域として国際的にも認知され関心が高いことから、海外からの誘客に向けては、「ナショナルパーク妙高」を全面的にアピールし、多言語対応やキャッシュレス化など受入体制の拡充を行うとともに、来訪目的がスキーに特化される冬期以外にあっては希望する体験メニューなどに関する情報収集を進め、県内や隣県の観光地を巡る観光メニューやルートの設定など、広域的観点で観光関係事業者と連携した誘客活動を進めます。



日本酒イベントを楽しむ外国人観光客

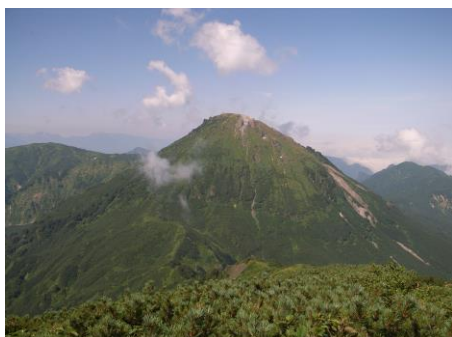


QRコードを活用した多言語案内看板

⑥山岳遭難事故の防止

アウトドアブームの中、経験の浅い登山者や単独での登山者の割合が増えていることから、体力に合った計画的な登山や疲労による遭難回避などに向けた注意喚起、また登山届提出の徹底を働きかけ、さらには登山道の老朽化により転倒事故などの発生がないよう危険箇所の点検・補修を進めるとともに、妙高山や焼山の火山活動に対する情報提供の仕組みづくりや避難施設の整備を関係機関と連携のもと進めます。

また、妙高山系に関係する警察、消防、市役所などの行政機関で組織されている頸南地区山岳遭難対策連絡協議会においては妙高山系での山岳遭難事故の防止、噴火などの災害時の捜索及び救助活動を円滑に行うための連携の強化を図ります。



噴火の可能性がある焼山



蒸気をあげる南地獄谷源泉

(3) 公園の管理運営に関する方向

①国立公園の保全と活用を担う協働型組織

これまで以上に魅力ある国立公園づくりを進める上では、国や関係自治体、民間事業者などの関係者が将来のビジョンや管理方針などの共有を行い、各団体が主体的に国立公園の管理運営に参加し、取組を継続的に実施することが必要です。

このような中、妙高戸隠連山国立公園においては、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会が発足し、公園全体の協働型組織として活動していますが、当市においても平成28年度に関係機関や有識者、自然保護団体による協働型組織「生命地域妙高 環境会議」を設立し、

妙高市域における国立公園の保護や利用に関する総合的な課題に取り組んでおり、引き続き、この組織を核として、妙高の貴重な自然環境を次代に継承できるよう持続可能な自然環境の保護と利用を推進していきます。



生命地域妙高環境会議総会



妙高戸隠連山国立公園連絡協議会総会

②保護と利用の両立

従来、我が国の国立公園は、保護に重点を置いた施策が行われてきましたが、近年、政府が目指す観光立国の実現に向けて、誘客コンテンツの重要な要素として国立公園をはじめとする自然環境が大きな注目を浴びており、国立公園内でのグランピングやワーケーション、ロングトレイルの開設など新たな取組も生まれてきています。

当市においても、保護の観点だけでなく、観光客のニーズを的確に捉えながら、利用施設の整備やコンテンツ造成などの利用の観点も念頭に置き、国立公園をはじめとした自然環境の管理に取り組んでいきます。



増築された高谷池ヒュッテ



求められる新たなコンテンツ造成

③環境ボランティアとの協働

自然環境の保護を図るには、その事業に係る費用だけでなく、多くの労力が必要になります。生命地域妙高 環境会議では、環境保護事業に係るボランティア組織「環境サポーターズ」を運営し、市内外を問わず、多くの会員の皆さんから活動にご協力をいただいています。貴重な自然環境を次代に引き継いでいくため、サポーターメンバーの拡大だけでなく、メンバーのスキルアップを図りながら組織の活性化を推進していきます。



環境サポーターズスキルアップ講習会（座学）



環境サポーターズスキルアップ講習会（現地）

資料 1

■妙高戸隠連山国立公園 公園計画

妙高戸隠連山国立公園は、新潟県と長野県の県境に位置し、妙高火山群、戸隠連峰及び雨飾山並びにその周辺の標高500m から2,400m の山岳部と、それらの裾野に広がる高原を含む地域である。本公園は、小面積に生成要因、時期を異とする、個性的な山容を呈する山々が群集しており、我が国でも傑出した山岳景観を有している。

また、本公園には山麓・山間に比較的小面積の高原地帯が点在するとともに、多くの湖沼・湿原があることから、山岳と相まって一体的な傑出した景観を作り出しており、本公園が有する風致景観の現況を踏まえながら、その保全と適切な利用の推進を図る。

【規制計画】

		特別地域 総括	内 訳			
			特別保護	第1種	第2種	第3種
新潟県	糸魚川市	5,275 ha	563 ha	1,624 ha	3,076 ha	12 ha
	妙高市	16,167 ha	1,805 ha	1,768 ha	5,693 ha	6,901 ha
長野県	長野市	10,204 ha	1,103 ha	696 ha	2,817 ha	5,588 ha
	小谷村	3,093 ha	—	681 ha	1,379 ha	1,033 ha
	信濃町	4,738 ha	81 ha	41 ha	1,968 ha	2,648 ha
	飯綱町	295 ha	—	2 ha	93 ha	200 ha

【利用施設計画（集団施設地区）】

地区	整備計画区	面積
五最杉	東部整備計画区	10.8ha
	西部整備計画区	5.8ha
いもり池	いもり池整備計画地区	9.9ha
笹ヶ峰	笹ヶ峰整備計画区	86.3ha
戸隠	宝光社整備計画区	14.4ha
	中社整備計画区	61.3ha
	越水整備計画区	84.3ha
	道路（歩道）	—
小谷温泉	大海川整備計画区	38.4ha
	カンバ平整備計画区	87.0ha
	小谷温泉整備計画区	31.1ha
	道路（歩道）	—